

令和元年度第7回東区協議会 次第

日時：令和元年10月11日（金）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 答申事項について

ア 浜松市教育文化会館の廃止について 【創造都市・文化振興課】

イ 令和2年度東区役所費の予算要求の概要について 【区振興課】

(2) 地域課題について

4 その他

(1) 東区の取り組み

(2) その他

(3) 11月の開催予定 令和元年11月22日（金）午後1時30分から

会場：東部保健福祉センター 健康教育室、集団指導室

5 閉会

(案)

第 10 号様式

浜 東 区 協 第 号
令和元年 10 月 11 日

浜松市長 鈴木 康友 様

東区協議会会長 田中 充

諮問事項に対する答申について

令和元年 9 月 26 日付け浜市協第 119-2 号で当協議会に対して諮問のあったことについて、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 11 条第 1 項から第 3 項の規定に基づき審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 答申内容 別紙第 11 号様式のとおり

(案)

第 11 号様式

諮問事項に対する答申書

東区協議会

件 名	浜松市教育文化会館の廃止について
諮 問 内 容	浜松市教育文化会館の廃止について諮問するもの。 詳細は別紙のとおり。
答 申	諮問内容について審議の結果、適切であると認めます。 なお、本協議会において次のような意見がありましたので、申し添えます。 <ul style="list-style-type: none">・ 廃止後の跡地利用については、市民からの意見を十分に検討し、文化教育の拠点として中心市街地のにぎわいに繋がるよう活用すること。・ 新しく建設する（仮称）市民音楽ホールは、公共交通機関の充実や周辺の道路整備を行い、市民が利用しやすい施設とすること。
備 考	

第8号様式

浜市協第119-2号

令和元年9月26日

東区協議会 様

浜松市長 鈴木 康友

区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第1項から第3項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 別紙第9号様式のとおり
- 2 答申期限 別紙第9号様式に記載された期限のとおり

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市教育文化会館の廃止について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	1 背景 ・開館 昭和36年6月 ・休館 平成27年4月(開館から55年) (参考) ホール収容人数 1,492人 鉄骨鉄筋コンクリート造5階建(地下1階) 2 経緯 ・平成27年度に老朽化及び耐震性の問題により施設を閉鎖 3 理由 ・建物の老朽化及び耐震性の問題による。 ・(仮称)市民音楽ホールの整備により、市民の文化活動の充実を図る環境が整うため。				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	廃止条例の施行をもって、浜松市教育文化会館を廃止する。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	答申を得たい時期：令和元年10月 今後の予定：令和元年11月議会に廃止条例案を上程				
担当課	創造都市・ 文化振興課	担当者	中村 雅臣	電話	457-2413

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

(案)

第 10 号様式

浜 東 区 協 第 号
令和元年 10 月 11 日

浜松市長 鈴木 康友 様

東区協議会会長 田中 充

諮問事項に対する答申について

令和元年 9 月 26 日付け浜市協第 120-2 号で当協議会に対して諮問のあったことについて、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 11 条第 1 項から第 3 項の規定に基づき審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 答申内容 別紙第 11 号様式のとおり

(案)

第 11 号様式

諮問事項に対する答申書

東区協議会

件 名	令和 2 年度東区役所費の予算要求の概要について
諮 問 内 容	令和 2 年度東区役所費の予算要求の概要について諮問するもの。 詳細は別紙のとおり。
答 申	諮問内容について審議の結果、適切であると認めます。
備 考	

第8号様式

浜市協第120-2号

令和元年9月26日

東区協議会 様

浜松市長 鈴木 康友

区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第1項から第3項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 別紙第9号様式のとおり
- 2 答申期限 別紙第9号様式に記載された期限のとおり

第9号様式

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和2年度東区役所費の予算要求の概要について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>令和2年度浜松市予算の編成に関して、東区役所費の予算要求を行う。</p> <p>未来まで続く持続可能な財政運営に向け、歳入確保を徹底するとともに、各政策、事務事業において前例にとらわれることなく、事業の廃止、見直し、集中と選択を徹底し、限られた財源を最大限有効に活用することで、総合計画や総合戦略に基づく諸施策を積極的に推進していく。</p>				
対象の区協議会	東区協議会				
内 容	令和2年度東区役所費の予算要求の概要について諮問するもの。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	10月の東区協議会にて答申事項を協議する。				
担当課	東区・区振興課	担当者	吉垣 幸和	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和2年度 東区役所費 予算要求の概要

東区役所

(単位：千円)

	R2年度当初 要求額A	R1年度当初 予算額B	増減 (A-B)	内 容
東区役所費	205,579	201,755	3,824	
人件費（附属機関の委員等）	2,031	2,101	△ 70	区協議会委員報酬
人件費（嘱託）	10	10	0	協働センターにおける職員不在時の施設利用許可業務に対応するため、施設の管理運営業務に従事するシルバー人材センターの会員を非常勤職員（利用許可業務に従事する時間に限り）として任用し、認可業務を行わせるもの。
区管理運営事業	53,112	49,469	3,643	庁舎、公用車の維持管理経費ほか
協働センター管理運営事業	51,132	54,519	△ 3,387	天竜協働センターほか4館の維持管理経費
区協議会運営事業	334	334	0	区協議会に係る事務経費
地域力向上事業	9,874	9,582	292	・市民提案による住みよい地域づくり助成事業 ・区民活動・文化振興事業 ・区課題解決事業
行政連絡文書配布事業	49,453	48,999	454	行政文書の配布に係る経費
自治会振興事業	34,086	31,663	2,423	・自治会集会所整備費助成事業 ・防犯灯設置維持管理費助成事業
俳句の里づくり事業	4,375	3,906	469	十湖賞俳句大会や小中高校俳句講座開催等の経費
中野町煙火大会開催事業(負担金)	1,172	1,172	0	中野町煙火大会の警備及び環境保全に係る負担金

令和2年度 地域力向上事業予算要求事業一覧

【助成事業】

	R2年度当初 要求額A	R1年度当初 予算額B	増減 (A-B)
市民協働による住みよい地域づくり助成事業(補助金)	3,700	3,700	0

【区民活動・文化振興事業】

事業名		R2年度当初 要求額A	R1年度当初 予算額B	増減 (A-B)
1	『東区・家康公ゆかりの里』推進事業	701	611	90
2	アグレミーナ浜松とのふれあい交流事業	275	175	100
3	東区大型商業施設との連携事業 おじいちゃん、おばあちゃんのための作品展	205	213	△ 8
4	東区地域福祉講演会	430	430	0
5	【新規】東区出身！金原明善の軌跡を巡るツアー	427	0	427
6	【新規】東区大型商業施設との連携事業 いろいろな介護ロボットを体感しよう！	805	0	805
計		2,843	1,429	1,414

【区課題解決事業】

事業名		R2年度当初 要求額A	R1年度当初 予算額B	増減 (A-B)
1	～交通事故ワースト1脱出作戦～ 東区 交通安全声かけ運動	788	788	0
2	スタントマンの実演による交通安全自転車教室	940	940	0
3	健康力アップ in 東区	438	200	238
4	第2種協働センターを核とした地域課題解決事業	500	500	0
5	【臨時】乳幼児健診受診率向上事業	134	0	134
6	【臨時】公用車を活用した東区交通事故ワースト1 脱出作戦	178	0	178
7	【臨時】そうだ!!備蓄について考え直そう!!(家 庭できる身近な防災対策)	353	0	353
8	【臨時】東区セーフティ・ガード作戦啓発DVD製 作事業	0	1,650	△ 1,650
9	【臨時】交通事故被害者遺族からのメッセージ事業	0	375	△ 375
計		3,331	4,453	△ 1,122
合計		9,874	9,582	292



区協議会の開催日程（10月）について

このことについて、次のとおり区協議会が開催されますのでお知らせします。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第6回	10月11日 (金) 13:30~	防災学習センター (はま防~家) 講座室	・(答申)浜松市教育文化会館の廃止について ・(答申)令和2年度中区役所費の予算要求の概要について ・その他	5人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第7回	10月11日 (金) 13:30~	東区役所 3階 31・32会議室	・(答申)浜松市教育文化会館の廃止について ・(答申)令和2年度東区役所費の予算要求の概要について ・地域課題について ・その他	10人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第6回	10月16日 (水) 13:30~	西区役所 3階 大会議室	・(答申)浜松市教育文化会館の廃止について ・(答申)令和2年度西区役所費の予算要求の概要について ・その他	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第7回	10月11日 (金) 13:30~	南区役所 3階 大会議室	・(答申)浜松市教育文化会館の廃止について ・(答申)令和2年度南区役所費の予算要求の概要について ・(協議)令和元年度地域力向上事業の提案について ・地域課題について ・その他	5人程度 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第6回	10月17日 (木) 13:30~	引佐協働センター 2階 会議室1・2	・(答申)浜松市教育文化会館の廃止について ・(答申)令和2年度北区役所費の予算要求の概要について ・地域課題について ・その他	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第7回	10月10日 (木) 14:00~	浜北区役所 3階 大会議室	・(答申)浜松市教育文化会館の廃止について ・(答申)令和2年度浜北区役所費の予算要求の概要について ・地域課題について ・その他	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第7回	10月17日 (木) 14:00~	天竜区役所 2階 21・22会議室	・(答申)浜松市教育文化会館の廃止について ・(答申)令和2年度天竜区役所費の予算要求の概要について ・(協議)天竜B&G海洋センターについて ・地域課題について ・その他	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

市民部 市民協働・地域政策課 担当：増田
TEL 457-2094

浜松東署管内の交通事故日報

1 発生状況

(令和 1年 9月30日分)

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	9		11	187		234	1,743	4	2,297
増減	7		8	-24	-1	-54	-256	-1	-351
率	350.0		266.7	-11.4	-100.0	-18.8	-12.8	-20.0	-13.3

2 路線別

区分	当日			当月累計			当年累計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道	1		1	42		61	403	-36		578
主要地方道	1		1	6		6	121	-38	1	159
一般県道	1		1	20		24	225	-23		267
市町村道	5		7	103		120	883	-127	3	1,140
その他	1		1	16		23	111	-32		153

3 市区町別

区分	当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
浜松市									
中区	16		18	136	-20			181	-6
東区	115		138	1044	-152	2		1378	-218
南区	56		78	563	-84	2	-1	738	-127

4 当事者別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車		2	35	-4
中型車		6	26	-5
準中型車		4	48	14
普通車	8	164	1,519	-239
二輪車		2	51	-9
自転車	1	9	55	-5
歩行者			1	-1
その他				

注：不明は除く

5 居住地別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
管内	7	100	891	-152
管内	1	75	722	-94
管外		11	74	-15

注：不明は除く

6 年齢別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下		1	14	
16～19歳	1	8	73	-17
20～24歳		19	213	-28
25～29歳	1	11	145	-63
30～39歳	2	43	324	5
40～49歳	1	39	330	-26
50～59歳		29	253	-21
60～64歳		11	82	-28
65歳以上	4	26	301	-72
不明			8	-6

7 事故類型別件数

区分	当日	当月	当年	増減数	
人対車両	対(背)面通行中	1	4	15	4
	横断中		1	18	-6
	その他		2	23	-4
	その他		9	36	-1
小計	1	16	92	-7	
車両相互	正面衝突		1	9	-3
	追突	1	65	715	-129
	出合頭	4	65	557	-83
	追越すれ違い時		2	11	
	その他		14	158	12
小計	8	167	1,614	-236	
車両単独		4	37	-13	
踏切					
合計	9	187	1,743	-256	

8 各種事故別

区分	当日累計			当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児							23	-3			26	-1
園児				1		1	23	-5			24	-9
小学生				10		12	69	-9			79	-14
中学生				4		4	26	-10			27	-9
高校生	2		2	11		10	75	1			72	3
高齢者	5		3	54		33	488	-83	1	1	295	-32
高齢運転	4		6	25		30	288	-76		-1	377	-105
歩行者	1		1	16		16	92	-8	2	1	90	-10
自転車	3		3	27		24	224	-4		-1	218	-2
原付車				7		7	93	-12	2	2	94	-23
自二車	1		1	8		10	90	-9			103	-6
ヤング				23		29	269	-41	1	1	357	-62
若者起因	1		1	34		49	413	-103	1	1	568	-121
初心者				8		11	70	-12			94	-12
無免許				1		1	3	-1			5	1
飲酒				1		1	6			-1	6	-2
交差点	5		7	71		90	710	-83	3		903	-168

令和元年度 第3回東区協議会防災委員会 活動報告

開催日 令和元年10月1日(火) 午後1時30分から午後3時00分

開催場所 東区役所31会議室

出席者 森和彦委員長、村木克郎委員、河合洋子委員、河合よしの委員、
小池太江子委員、鈴木洋次委員、藤田昌良委員

事務局 井田正人、大隅秀明、枝窪圭人、杉森保雄

1 議事

(1) 防災リーフレットの概要についての協議

事務局から防災リーフレットの概要案を説明。

- ・対象：東区在住の一人暮らし高齢者・高齢者世帯等
※敬老会での配付や老人クラブに配付などを予定
- ・内容：近年増加している風水害について
※防災委員会・老人クラブ・危機管理課から意見を聴取し校正
- ・様式：片面印刷でA4もしくはB4

(委員からの意見)

- ア 高齢者又は高齢者世帯が対象だと、事務局が示した案は、情報量が多く見にくい。情報量を極力減らし、大きな文字又はイラスト等で簡単に示した方がよいのではないか。フローチャートではない方がよいのではないか。
- イ レベル4(避難勧告・避難指示)で避難行動をとるというように、何を掲載するか防災委員会で検討していきたい。

(2) 東区災害ボランティア活動等について

【講師：東区災害ボランティア 鈴木三雄氏、鈴木まり子氏】

講師から以下の内容について説明があった。

- ・浜松市東区災害ボランティア連絡会についての概要
- ・災害ボランティアとしての平時の取組
- ・災害時(他地域へのボランティア活動)の取組
- ・浜松市が被災地になった場合の災害ボランティアセンターの役割
- ・ボランティアセンターの課題(予算が少ない・人員が少ない・自治会等への啓発活動の遅れ)
- ・東日本大震災、九州北部豪雨、西日本豪雨、今年度の台風15号でのボランティア活動の様子やボランティアセンターの役割など

(質疑・応答)

Q 1 浜松市において、災害時ボランティアセンターの立ち上げはどのようになるか。また、災害時ボランティアセンターの立ち上げについてどのくらい話し合いが進んでいると思うか。

A 1 浜松市においては、市危機管理課と市社会福祉協議会との協議の上ボランティアセンターが立ち上がる。災害時のボランティアセンターの立ち上げについて、市危機管理課と市社会福祉協議会の間では、話が進んでいないと思われる。

ただし、ボランティアセンターの立ち上げ訓練は実施しているので全国的に見れば先進地であると思う。

Q 2 社会福祉協議会とボランティアセンターはどのような関係なのか。

A 2 社会福祉協議会がボランティアセンターの設置・運営を行う。社会福祉協議会が立ち上げるボランティアセンターと別に、近年民間が独自で立ち上げるボランティアセンターがある。社会福祉協議会が立ち上げるボランティアセンターは制約がある（ボランティア活動時間・人数等）ので民間のボランティアセンターとの協力が必要。

Q 3 災害ボランティアをすることによる課題はあるか。

A 3 今年度の台風15号では、多くの家の瓦が飛ばされた。応急的に、屋根にブルーシートを覆う作業が必要になるが、屋根を覆う作業の指導者（建築士等）が少なかったり、専門の業者は、受注過多になりボランティア活動ができない状況になる。また、ボランティア活動中の二次災害（屋根から落下による死亡・怪我等）への保険適用が薄い。ボランティア保険が課題になっている。

また、保育士がボランティアに来てても保育する場所がないといった、ボランティア活動を行う場所の確保が困難である。

Q 4 浜松市の災害ボランティアコーディネーターの人数は。

A 4 8人程度で足りていない。自治会等の協力が得られると非常にありがたい。

2 次回開催予定

令和元年11月6日（水）午後1時30分から 防災リーフレットの内容検討予定

浜松市障がい者自立支援協議会

(資料1)

障害者施策協議会

障がい者自立支援協議会

(各団体等主催の会議)

- 施設協議会
- 相談支援事業所連絡会
- 放課後連絡会
- ハローワーク調整会議
- など

<全体会> (年2回開催 9月・2月)
 ・学識経験者・基幹相談・委託相談・計画相談・社協・専門部会員・当事者
 ・事業所(こども、入所、通所、教育)・市、区職員

- ①課題解決に向けた協議
- ②困難事例の共有
- ③市への施策提案 → 必要事項の決定及び施策協へ提言
- ④協議結果の報告

(市主催の会議)

- 精神保健福祉審議会
- 社会福祉審議会
- 障害者施策連絡会
- など

<事務局会議>
 (隔月開催)
 ・基幹相談・委託相談
 ・市、区職員
 事務局会議の案件について煮詰める場

<企画会議> (頻繁)
 ・基幹相談・行政+α

- ①あがってきた課題の整理
- ②困難事例等情報の整理
- ③社会資源の改善
- ④困難事例の協議
- ⑤各部会の情報共有・発信

<専門部会>
 ・専門職・委託相談・市・区職員

- 長期的に必要な内容の大枠で部会を常設
- 調査・研究

例) 権利擁護部会
 例) 生活支援部会
 例) 精神部会

<全体会>
 ・委託相談・計画相談・その他事業所等
 ・市、区職員(ワーカー・基幹相談)

- ①地域課題解決に向けた協議
- ②地域ネットワークの構築
- ③社会資源の改善
- ④困難事例の協議

<事務局会議> (月1回)
 ・委託相談・区職員

- 区連絡会の運営に関すること

部会
 研修部会

<当事者と意見交換ができる場>
 ・家族・当事者・区職員

- 当事者との意見交換

《地域のネットワークづくりに重点》

全体会（年2回以上開催）

障がいのある人の地域生活を支援するために、地域の現状と課題の共有及びその解決に向けての検討・施策の提言

- ①連絡会の運営についての状況確認と承認
- ②地域の相談支援活動を通じての意見・情報交換(資料例:相談支援事業所実績報告)
- ③地域における障がい福祉に関する課題の分析等(資料例:部会での活動資料)
- ④その他、障がいのある人の地域生活を支援するために必要なこと

構成員:東区障がい者自立支援連絡会会則のとおり
東区に事業所を構える全福祉サービス事業所を構成員とし、欠席の際は委任状を提出。

できることは、東区障がい者自立支援連絡会で解決!

報告

フィードバック

施策・地域課題検討部会

【内容】

事務局会議で報告されたケースを整理するとともに、各部会の活動から抽出された課題や意見の精査・分析を行い、市への提案や部会の取り組みへの提案を行う。

- ①課題の整理、市への提案、東区障がい者自立支援連絡会での活動へ反映など

【メンバー】

事務局及び事務局から依頼があった関係機関等

課題
取組

人材育成部会

【内容】

地域全体に向け、ネットワーク作りを含めて、研修を行い、知識を高め、人材育成を行っていく。また、障がいの分野に限らず、地域の企業や学校、高齢者機関等に向けて障がいの理解の促進を行い、風通しが良くなるよう、啓発も含めて行っていく。その為に昨年度同様4本の柱を立て部会にて研修、事例検討、課題抽出を行っていく。

- ①障がいの理解の為の研修会
- ②課題を多く抱える方の事例検討会
- ③障がい保健福祉の制度の理解
- ④子どもの理解の促進

【参加メンバー】

東区で障がい福祉に関わる方、協働して検討をしてくださる方を対象とする。なお、浜松市内在住の方であればどなたでも参加可能とする。

【企画運営会メンバー】

全体会構成委員及びその関係者から募る。

当事者部会

【内容】

障害の多様化に伴い種別や有無に関わらず、当事者や家族、地域に住まれる方々が共に情報交換や情報収集できる場を設け、個々の課題の把握や整理を行う。また啓発イベントへの協力や当事者や家族の参加を促し、地域住民へ障がいへの理解や関心を高める。

- ①座談会（児童向けと成人向け）
- ②当事者、家族の勉強会（児童向けと成人向け）
- ③東区で行われる啓発イベントへの参加 等

【参加メンバー】

東区で障がい福祉に関わる方、協働して検討をしてくださる方を対象とする。なお、浜松市内在住の方であればどなたでも参加可能とする。

【企画運営会メンバー】

全体会構成委員及びその関係者から募る。

事務局会議（毎月開催）

《役割》

- ①連絡会運営に関する庶務・連絡・調整等
- ②個別支援会議などから出た課題の集約をおこない、部会等へ報告、依頼があれば個別支援会議を開催、出席することで課題の把握や解決に向け考える。

《担当》

東区社会福祉課(障害福祉G)、相談支援事業所 だんだん、ひがし、浜松東

事業所等	事業所等
笠井共生活動センター	在宅介護支援センターアイケアかぼ
セントケア笠井	スクールソーシャルワーカー
ウイズ半田	浜松医科大病院
みんなの家	浜松北病院
ハート訪問介護	民生委員児童委員
愛しずおか あいぴっと浜松東	地域包括支援センターありたま
カラフル	地域包括支援センターあんま
心で介護・坂の上	地域包括支援センターさぎの宮
ひふみの森	障害者就労支援センターふらっと
フォーワード	身体相談員(肢体不自由児)
まぐねっと	身体相談員(視覚協)
アマリリス	知的相談員(育成会)
共同生活ホームさぎの宮	精神相談員(明生会)
サンケア訪問介護センター	社協浜松地区センター東区事務所
ヒーリングハートピアジュニア	相談支援事業所だんだん
こぱんはうすさくら浜松丸塚教室	相談支援事業所浜松東
グローアップ有玉台	相談支援事業所ひがし
児童発達支援事業所ころころ	ニチイケアセンター浜松
グリーピースⅡ	ケアサービス嬉樹
笠井中学校	運動発達支援スタジオ あいのこころ上西
与進小学校	ドリームフィールド・工房いもねこ
ほっぷ東区	damonde EAST
	東区社会福祉課

※オブザーバー
基幹相談支援センター

市長と語ろう わがまちの 未来を!

みんなで **令和元年度**
まちづくりトーク

東区

市長から市政について説明し、皆さんの質問にもお答えします。
また、地域の課題や魅力発信などのまちづくりに取り組んでいる「市民団体」が
活動発表を行います。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

11/8 金

午後 7 時 ~ 8 時 30 分 (予定)

総合産業展示館 北館

(東区流通元町 20-2)

- 東区に在住、通勤、通学されている方が対象です。
- 申込は不要です。直接会場へお越しください。



浜松市
HAMAMATSU CITY

お問い合わせ

浜松市役所 企画調整部 広聴広報課

Tel: 053-457-2023

Fax: 053-457-2028

koho2@city.hamamatsu.shizuoka.jp

東区協働センターまっりの開催について

区民生活課

1 趣旨

今まで学習してきた成果を発表する場づくりや、地域に住む人々と協働して、住みやすいまちづくりのための気運を醸成し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。

2 事業内容 (いずれも 11 月開催)

協働センター	開催日		内 容
天竜	2 日 (土) 午前 9 時から午後 4 時		作品展示、演技発表、地域材木工体験、高齢者スマホ教室、防災グッズ製作、子ども安全免許証交付、バルーンアート体験、バザー・模擬店、餅投げなど
長上	9 日 (土) 午前 10 時から 午後 3 時	10 日 (日) 午前 10 時から 午後 2 時	作品展示、囲碁大会、ゲートボール大会 グラウンドゴルフ大会、地域団体コーナー バザー・模擬店、餅投げなど ノルディックウォーク (9 日) ふれあい音楽祭 (10 日)
笠井	16 日 (土) 午前 10 時から 午後 3 時	17 日 (日) 午前 10 時から 午後 2 時 30 分	作品展示、演技発表、交通安全教室 (16 日) ゲーム大会、軽食コーナー、餅投げなど
積志	16 日 (土) 午前 10 時から 午後 3 時	17 日 (日) 午前 10 時から 午後 1 時 30 分	作品展示、演技発表、模擬店、工作体験、 【一輪車公開演技、消防車展示 (16 日)】 【交通安全教室、パトカー展示・乗車体験 (17 日)】
蒲	23 日 (土) 午前 10 時から 午後 3 時	24 日 (日) 午前 9 時から 午後 2 時	作品展示、演技発表、蒲カルタ大会 (24 日) 体験コーナー、こどもお楽しみ抽選会、空き 缶と花の苗交換、バザー、フードバンクなど

3 昨年度の開催状況

【天竜協働センター】



自治会連合会による餅投げ



バルーンアート体験

【笠井協働センター】



こどもゲーム大会



餅投げ

【積志協働センター】



作品展示



パトカー展示

【長上協働センター】



大盛況の婦人会バザー



各団体によるふれあい音楽祭

【蒲協働センター】



地域の子どもが参加するカルタ大会



地域団体による体験コーナー

歴史講演会

「東区・家康公ゆかりの里」推進事業

家康の

能力と個性を活かす
巧みな女性登用術

妻たち

講師

作家 梓澤要

◆講師プロフィール

1953(昭和28)年生まれ。静岡県磐田市出身。磐田南高校卒業。明治大学文学部卒業。1993(平成5)年、『喜娘』で第18回歴史文学賞を受賞しデビュー。歴史に対する知的な洞察とドラマ性で、本格派の歴史作家として評価されてきた。執筆の傍ら、東洋大学大学院で仏教学を学ぶ。おもな著書に、『荒仏師運慶』『越前宰相秀康』『阿修羅』『百枚の定家』『橘三千代』『万葉恋づくし』『女にこそあれ次郎法師』『捨ててこそ空也』『光の王国―秀衡と西行』『画狂其―』最近作『方丈の孤月―鴨長明伝―』等がある。『捨ててこそ空也』で第3回歴史時代作家クラブ賞作品賞受賞、『荒仏師運慶』で第23回中山義秀文学賞受賞。

11/30 土

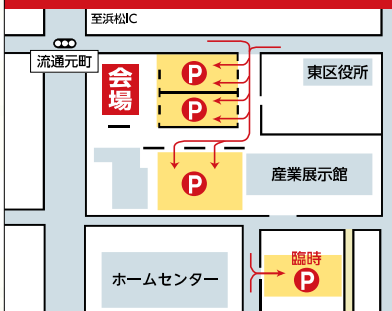
午後1時30分～午後3時(開場午後1時)

浜松市総合産業展示館
北館4階1号ホール

(浜松市東区流通元町20-2)

◆定員 340人

駐車場のご案内



産業展示館北館の東側および南側駐車場、またはホームセンター東側の第2駐車場(臨時駐車場)へお停めください。駐車場は限りがありますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

お申込み

10月21日(月)から東区区民生活課(東区役所3階)、東区内の各協働センター(天竜・笠井・積志・長上・蒲)で整理券を配布します。(土・日・祝日を除く。協働センターのみ土曜日にも配布) 配布時間は8時30分から17時15分までとなります。配布数は1人につき2枚までとさせていただきます。電話でのお申込みは受け付けておりません。整理券の配布数が定員に達し次第、申込を締め切らせていただきます。

対象

浜松市内に居住または浜松市内に通勤・通学する方

東区地域福祉講演会

令和
元年度

11/20 水

14:00～16:00 (開場13:30)

無料(要入場券)

会場

浜松市総合産業展示館
北館4階1号ホール
浜松市東区流通元町20-2

台風
集中豪雨
河川氾濫

防災のポイントは、
地域の災害特性を
知ること!!



※イラストは災害に負けないことをイメージしています。

演題

地域を知り、防災を考える
～最近の豪雨災害事例から学ぶこと～

我が国の風水害は、被害規模は経年的に激減しているものの、毎年各地で繰り返し発生しています。近年の風水害による人的被害の特徴に関する研究結果を紹介していただき、防災を考える上では、地域の災害特性を知ることが重要なこと、「避難」の意味などについても、わかりやすく説明していただきます。

講師

静岡大学 防災総合センター教授

牛山素行氏

うしやま・もとゆき

長野県出身。信州大学農学部卒業。東京立大学客員研究員、京都大学防災研究所助手、東北大学災害制御研究センター講師、岩手県立大学総合政策学部准教授などを歴任。

博士(農学)、博士(工学)、専門社会調査士。

主な著書に「防災に役立つ地域の調べ方講座」、「豪雨の災害情報学 増補版」。その他、テレビなどメディアに多数出演中。



参加費:無料

定員:300名(先着順) 講演会には入場券が必要となります。10月15日(火)から電話でお申し込みください。

※定員になり次第締め切り

※当日は混雑が予想されますので、お車の場合は乗り合わせでお越しください。

主催:東区地域福祉講演会実行委員会・浜松市

(実行委員会構成組織)東区民生委員児童委員協議会、東区自治会連合会、東区地区社協推進協議会、高齢者相談センター、障害者相談支援事業所、東区ケアマネジャー連絡会、浜松市社会福祉協議会

(問い合わせ・申し込み) 東区地域福祉講演会実行委員会 (事務局)浜松市社会福祉協議会 東区事務所内 〒435-8686 浜松市東区流通元町20-3 東区役所1階

電話:053-422-3737 FAX:053-422-3738

※内容は諸事情により変更となる場合があります

高齢者の予防接種費用の一部を 浜松市で助成しています

インフルエンザにかかる → 免疫力が弱まる → 細菌（肺炎球菌など）に感染しやすくなる → 肺炎を起こす可能性が！

肺炎は、日常の感染予防と予防接種で防ぐことができます



からだの免疫を高める



毎日の感染予防



予防接種を受ける

肺炎は日本人の死因の
第3位



1. インフルエンザワクチン予防接種

【対象者】 以下の①か②のいずれかに該当する浜松市民

- ① 接種当日に65歳以上の方
- ② 接種当日に60歳以上65歳未満で

心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に重い障がいがあり身体障害者手帳などで確認ができる方

【接種期間】 **令和元年10月1日～令和2年1月31日**

※インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種するとより効果的です。

【自己負担額】 **1,600円**（期間中1回限り。2回目以降は全額自己負担）

※生活保護受給世帯の方は**無料接種券**を医療機関に提出すると、無料で接種できます。

※市民税非課税世帯の方は**接種前の申請**で、無料接種券を発行します。

詳しくはお住まいの区の健康づくり課へお問い合わせください。

2. 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

【令和元年度対象者】 今までに一度も高齢者用肺炎球菌ワクチンの費用助成を受けたことがなく、以下の①か②のいずれかに該当する浜松市民

肺炎による死亡者の
約95%は
65歳以上



① 以下の表の生年月日の方 ※平成31年3月下旬に**予防接種券**を送付しています。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日	70	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
75	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日	80	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
85	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	90	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
95	大正13年4月2日～大正14年4月1日	100以上	大正9年4月1日以前に生まれた方

② 接種当日に60歳以上で

心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に重い障がいがあり身体障害者手帳などで確認ができる方

【接種期間】 **平成31年4月1日～令和2年3月31日**

【自己負担額】 **4,500円** ※生活保護受給世帯の方は、無料で接種できます。

※市民税非課税世帯の方は**接種前の申請**で、無料接種券を発行します。

<問い合わせはお住まいの区の健康づくり課へ>

【中区】Tel457-2891

【東区】Tel424-0125

【西区】Tel597-1120

【南区】Tel425-1590

【北区】Tel523-3121

【浜北区】Tel585-1171

【天竜区】Tel922-0075

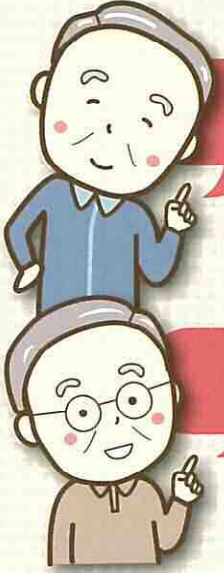
詳しくは 市HP→[高齢者予防接種](#)

検索

地域のシニア世代の集まりに
市民いきいきトレーナーが伺います

無料

「浜松いきいき体操」をしませんか



「市民いきいきトレーナー」ってどんな人？

浜松市リハビリテーション病院で養成された、運動機能の維持・向上を目的とした体操を指導できるトレーナーのことです。



「浜松いきいき体操」ってどんな体操なの？

- 全身運動で加齢に伴い固くなりやすい筋肉のストレッチ
- 転倒予防に重要な筋力のトレーニング、体幹トレーニングなど

体操の一例



「いきいきトレーナー」に来てもらいたい時はどうするの？

申し込み

実施日の2か月前までに裏面の「市民いきいきトレーナー派遣申込書」に必要事項を記入します。

トレーナーと内容調整

担当するトレーナーから連絡が入り、内容などの調整を行います。

実施



申込方法

提出窓口

- 中区健康づくり課
- 北区健康づくり課
- 中央保健福祉センター
- 引佐健康センター
- 東区健康づくり課
- 浜北区健康づくり課
- 西区健康づくり課
- 天竜区健康づくり課
- 南区健康づくり課
- 健康増進課

郵送

浜松市健康増進課 宛て
〒432-8550 浜松市中区鴨江二丁目11-2

FAX

053-453-6133
(健康増進課)

お問合せ先 浜松市健康増進課 TEL:053-453-6125

【申込方法】

各区健康づくり課窓口または、FAX、郵送でお申込みください。

No.

市民いきいきトレーナー派遣申込書

		申込日	令和	年	月	日
団体名						
会場					駐車場	有・無
会場住所					椅子	有・無
希望内容	<input type="checkbox"/> 1回のみ	お申込みは希望日の2か月前までをお願いします。 年 月 日 () 実施時間 午前 : ~ : 午後 : ~ :				
	<input type="checkbox"/> 定期的な指導	(例)月1回、隔月、第〇〇曜日、毎週〇曜日				
参加人数	人					
構成	年代	<input type="checkbox"/> 40代以下 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代 <input type="checkbox"/> 80代以上				
	性別	<input type="checkbox"/> 男性が多い <input type="checkbox"/> 女性が多い <input type="checkbox"/> 男女半々				
その他 (ご要望等)						

ご担当者	フリガナ	
	氏名	
	連絡先(電話)	

- 市民いきいきトレーナー決定後、トレーナーからご担当者様にご連絡します。
- ご要望によっては、ご希望に添えない場合があります。
- 申込書における個人情報については、市民いきいきトレーナーとの調整のために利用させていただきます。それ以外の目的では利用いたしません。

下記は担当課が記入します。

担当いきいきトレーナーが決定しました。

年 月 日 (トレーナー名)